

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第80号	
事故等種類	定置網損傷	
発生日時	平成21年7月25日 01時50分ごろ	
発生場所	北海道根室市納沙布岬灯台から真方位150° 1.2海里付近 (概位 北緯43° 22.0′ 東経145° 49.9′)	
事故等調査の経過	平成21年12月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 翔栄丸、19トン 260-36978、村井建設株式会社（船舶所有者）、株式会社濱谷建設（船舶借入人） B 起重機船 翔栄号、長さ57m、幅22m、深さ3.7m 村井建設株式会社（船舶所有者）、株式会社濱谷建設（船舶借入人）	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定甲板員、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底部に擦過痕 B 船底部に擦過痕 定置網 コンパウンドロープ、浮子及びブイが破損	
事故等の経過	A船は、船長、甲板員ほか2人が乗り組み、B船を押し約7ノットの速力で南南西進中、平成21年7月25日01時50分ごろ、納沙布岬南南東方沖に設置された定置網（以下「本件定置網」という。）に乗り入れた。 A船は、自力で脱出し北海道花咲港に入航した。	
気象・海象	気象：天気 霧雨、風向 東北東、風力 3、視界 不良 海象：波高 約3m、潮汐 上げ潮中央期 特記事項：根室南部に、大雨、雷及び濃霧注意報発表中	
その他の事項	A船は、01時00分ごろから甲板員が操船に当たっていた。 船長及び甲板員は、事前に海図で水路調査を行い、納沙布岬付近に多数の定置網が設置されていることを知っていたが、本件定置網については、乗り入れるまで正確な位置を知らなかった。 船長は、甲板員に操船を任せるにあたり、周囲をよく確認して自らがGPS画面に表示した計画航路線上を航行するよう指示し、甲板員もそれに従って操船していた。 船長は、本件定置網の正確な位置を把握しないでGPSに計画航路線を入力した。 甲板員は、自ら操船して納沙布岬付近を航行した経験がなく、船長も経験は数回しかなかった。 甲板員は、霧雨のため、定置網のブイの灯火が見えなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与	あり なし

	<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>A船はB船を押し、視界が制限されている納沙布岬南南東方沖を航行中、水路調査を適切に行わなかったため、本件定置網の存在に気付かないで航行したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、視界が制限されている納沙布岬南南東方沖において、A船がB船を押し航行中、水路調査を適切に行わなかったため、本件定置網の存在に気付かないで航行し、本件定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>	